

# 令和3年度財政援助団体等監査結果報告 (財政援助団体監査)

## 1 監査の基準

喜多方市監査基準に準拠

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

## 3 監査の対象

### (1) 団体

会津喜多方国際交流協会

### (2) 所管部局

企画政策部企画調整課

### (3) 団体の概要

会津喜多方国際交流協会は、海外諸国との文化並びに経済の交流を通して、国際理解を深め、国際社会の友好と平和に貢献することを目的としている。

### (4) 財政援助の内容

補助金の名称	会津喜多方国際交流協会運営事業補助金
令和2年度補助金	1,092,000円

## 4 監査の着眼点

全国都市監査委員会「実務ガイドライン」に定める財政援助団体監査の着眼点に基づき監査を行った。

## 5 監査の主な実施内容

市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

ア 書類審査 監査委員事務局執務室  
イ 対面監査 会津喜多方商工会議所 小会議室

### (2) 日程

令和3年9月10日から同年11月1日まで

## 7 監査の結果

補助金に係る事務は、事業の目的に沿って行われており、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

# 令和3年度財政援助団体等監査結果報告 (指定管理者監査)

## 1 監査の基準

喜多方市監査基準に準拠

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

## 3 監査の対象

### (1) 指定管理者

社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会

### (2) 所管部局

塩川総合支所住民課

### (3) 公の施設

喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」

### (4) 指定管理料

令和2年度

喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」23,327,056円

## 4 監査の着眼点

全国都市監査委員会「実務ガイドライン」に定める公の施設の指定管理者監査の着眼点に基づき監査を行った。

## 5 監査の主な実施内容

喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

ア 書類審査 監査委員事務局執務室

イ 備品監査 喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」

ウ 対面監査 喜多方市塩川総合支所 大会議室

### (2) 日程

令和3年9月10日から同年11月1日まで

## 7 監査の結果

喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」の指定管理業務に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。